

# 審議した主な議案

## 令和元年度一般会計 補正予算(第3回)

予算の概要は1面に掲載しています。

### 賛成討論(要旨)

沖浦あつし(みらい)

国の登録有形文化財「花侵庵」の修復工事のみならず、伝統芸能文化事業の観光促進に活用可能な東京都の補助金に組み替えたことを評価する。移動支援費特例補助金については、規則によらない支給の事実発覚後、議会への情報提供や事業者説明会も行われた。利用者及び事業者との信頼回復への是正策を早く整えたと理解する。市に非があることが明らかである以上、利用者及び事業者には、個々により丁寧な対応を行うことを強く求め、本議案に賛成する。

### 賛成討論(要旨)

田頭祐子(生活者ネット)

桜町上水会館エレベーター改修工事など、補助金、助成金等を積極的に活用した点は評価できる。しかし、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金は一回の支給で終了する。子どもの貧困については、市内の実態を調査し、どのような支援が必要か、当事者の声を把握すべき。また、学校でのプログラミング教育推進事業は、ドローンや電磁波など、子どもたちの健康への悪影響が懸念される。有線LANへの切り替え等の対応を求める。

### 賛成討論(要旨)

片山 薫(市民カエル)

防犯カメラ設置に当たり、町内会で合意を得る上で反対意見

を持つ人が排除され、町内会から抜けてしまうと地域の見守り能力の低下につながる。これまでのやり方は見直すべき。移動支援費の問題を通じて、条例、規則等と事務作業の整合性を確認することが一層重要であり、各部署で点検すべき。移動支援事業については、利用者の需要にこたえられていない実態を変えていく必要がある。利用者のニーズに合った事業とするための精査をするべきである。

## 債権の放棄について

本件は、6月7日の本会議において上程し、答弁調整のため質疑が保留となりました。そのため、6月20日に本会議を開催して質疑の続きを行い、同日、厚生文教委員会(紀由紀子委員長)に付託し、委員会で審査を行いました。

6月24日の本会議では、委員長報告に対し、議員から7つの質疑があった後、委員会での審査が不十分であるとして、厚生文教委員会に再付託を求める動議が提出され否決しました。本件については、起立採決の結果、起立多数により、可決しました。

※ 権利の放棄とは、地方自治法の規定に基づき、市が持つ権利を市の意思によって対価なく消滅させることであり、本件は、市の移動支援に係る債権を放棄するために議会の議決を求めるものです。

### 反対討論(要旨)

森戸洋子(日本共産党)

障がい者の移動支援費誤支給に係る債権放棄の議案は、日本

共産党小金井市議団の指摘で修正されたが、議案の審議が不十分である。市は規則と実際の支給に間違いがあったが、12年間を誤支給していた。しかし、利用者は市から説明もなく、利用料を払い過ぎていたことを知らされていなかった。小金井市だけが債権放棄するのは無責任であり、利用者を引き去りにしたやり方は許されない。利用料を返還すべきである。

### 反対討論(要旨)

渡辺大三(情報公開)

本議案は、12年にも及ぶ市の移動支援費支給ミスに関して、行政として何ら責任も取らず、利用者の声も聞かず、一方的に「不当利得」と決め付け、その返還を免除するものである。支給ミスによる市の損害は、その全額を責任のある市長や関係する職員が負担すべきものである。そのような観点から、住民監査請求も提起した。なお、早朝夜間加算が、一部事業者においてガイドヘルパーに支給されていない事態は不適切であり、早急に改めるべきである。

## ●委員会の視察先とテーマ●

### 庁舎及び福祉会館建設等調査特別委員会

8月6日、7日

- ▽栃木県下野市(新庁舎建設について)
- ▽埼玉県北本市(新庁舎建設について)

※ 過去の行政視察報告書は、議会図書室(本庁舎4階)または情報公開コーナー(第二庁舎6階)で閲覧できます。また、行政視察報告書を市ホームページで公開しています。

## 所管事務調査を行っています

常任委員会では、本会議で付託された議案や請願・陳情の審査のほか、委員会の所管に属する市の事務を独自に調査する「所管事務調査」を行う権限があります。

各常任委員会で次の所管事務調査を立ち上げ、それぞれ令和3年3月まで継続して調査を行うこととしました。

### 【厚生文教委員会】

▽ 小金井市保健福祉総合計画に関する諸問題の調査

▽ 子ども施策に関する諸問題の調査

▽ 社会教育施策に関する諸問題の調査

▽ 【建設環境委員会】

▽ 駅周辺整備に関する調査

▽ 市内都市計画、自然環境及び住環境に関する調査

▽ 資源循環社会形成に関する調査

▽ 【総務企画委員会】

▽ 小金井市公共施設等総合管理計画の進捗状況と方針についての諸問題の調査

▽ 地域防災、減災及び被災者支援についての諸問題の調査

## 全員協議会を開催しました

【6月18日】

【6月24日】

▽ 新庁舎及び(仮称)新福祉会館建設について

## 広報協議会

次の日程で開催しました。会議の様子はYouTubeでご覧いただけます。

▽ 6月20日(木)

▽ 7月12日(金)

## 平成30年度 政務活動費収支報告一覧表

政務活動費は、議員の調査研究等に必要経費の一部として、議会における会派に対して交付するものです。

各会派の収入・支出報告書、支出調書、収入・支出整理簿、領収書等の写しについては、市ホームページに掲載しています。

| 会派名          | 会派人数 | 交付額(A)<br>(※1) | 預金利子(B) | 収入(C)<br>(A+B) | 支出額(D)     | 返還額(C-D)<br>(※2) |
|--------------|------|----------------|---------|----------------|------------|------------------|
| 自由民主党・信頼の小金井 | 5人   | 1,800,000円     | 9円      | 1,800,009円     | 1,656,422円 | 143,587円         |
| 日本共産党小金井市議団  | 4人   | 1,440,000円     | 2円      | 1,440,002円     | 1,419,871円 | 20,131円          |
| 小金井市議会公明党    | 4人   | 1,440,000円     | 3円      | 1,440,003円     | 1,165,701円 | 274,302円         |
| みらいのこがねい     | 3人   | 1,080,000円     | 0円      | 1,080,000円     | 1,041,953円 | 38,047円          |
| 小金井をおもしろくする会 | 1人   | 360,000円       | 0円      | 360,000円       | 359,989円   | 11円              |
| こがねい市民会議     | 1人   | 360,000円       | 0円      | 360,000円       | 198,730円   | 161,270円         |
| 情報公開こがねい     | 1人   | 360,000円       | 2円      | 360,002円       | 336,567円   | 23,435円          |
| 改革連合(※3)     | 1人   | —              | —       | —              | —          | —                |
| 生活者ネットワーク    | 1人   | 360,000円       | 0円      | 360,000円       | 359,936円   | 64円              |
| 小金井の明日をつくる会  | 1人   | 360,000円       | 2円      | 360,002円       | 123,306円   | 236,696円         |
| 市民といっしょにカエル会 | 1人   | 300,000円(※4)   | 0円      | 300,000円       | 283,185円   | 16,815円          |
| 緑・つながる小金井    | 1人   | 300,000円(※4)   | 0円      | 300,000円       | 299,691円   | 309円             |
| 緑・市民自治こがねい   | 2人   | 120,000円(※5)   | 0円      | 120,000円       | 42,815円    | 77,185円          |
| 合計           |      | 8,280,000円     | 18円     | 8,280,018円     | 7,288,166円 | 991,852円         |

※1 会派の所属人数に月額30,000円を乗じた金額を交付しています。  
 ※2 残額は市に返還しています。  
 ※3 平成30年度政務活動費を申請していません。

※4 10か月分を交付(平成30年6月1日に会派結成)  
 ※5 2か月分を交付(平成30年5月31日に会派解散)

各案件に対する討論の原稿は、議員が作成しています。